

公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会

2023 年度

事業計画

■ 協会事業の全体方針

(公財) 横浜市男女共同参画推進協会は、横浜市において男女共同参画を推進していくという公益的使命を果たしていくため、以下の方針のもと横浜市男女共同参画センターの指定管理に係る事業および補助事業を実施します。

1 第5次横浜市男女共同参画行動計画や協約を踏まえた事業

2021年度に策定された第5次横浜市男女共同参画行動計画には、その計画推進に係る主な推進母体として当協会と横浜市男女共同参画センター3館が明記されています。市民にわかりやすく効果的に事業を届けることや、潜在化している課題を明らかにし行政に提言することなどにより、計画の遂行に一層取り組みます。

市との協約においては、事業に関しては①女性としごと応援デスクの年間利用件数、②SNSを活用したデートDV相談の実施、③ハラスメント研修に参加もしくは講師派遣を受けた企業等の数が目標として掲げられています。これらについて、目標を達成できるよう取り組みます。

2 第三者評価委員会からの意見と第5期指定管理期間を意識した事業の取組

2023年度は指定管理期間の4年目となります。各館の事業や運営についての第三者評価委員会による評価結果や意見を十分踏まえることはもちろん、第5期の指定管理期間に係る事業計画提案に向けて、新たな事業企画を試行するなど、中期的な視野で事業計画を作成します。

3 コロナ下における新たな取組

長引くコロナ下の日常において、生活、経済、社会のみならず人々の行動、意識、価値観が変化するなか、ジェンダー視点で社会状況を捉えなおし、協会で新たに取り組むべき課題を把握し、組織内で共有します。さらに2022年度同様、コロナ対応により加速したオンライン事業については、各事業の目的や対象層を明確にし、対面とのメリット、デメリットを比較考慮した上で、実施していきます。

4 企業や大学等との連携強化、男性対象、若年層に向けた働きかけ

女性活躍推進やハラスメント防止対策をテーマとした各事業は、市内企業や団体を対象に着実に実施しています。また地域においても町内会等を対象に、防災をテーマとして、女性や男性リーダーへのアプローチも行っています。今後は新たなカウンターパートの開拓を進めるとともに、男女共同参画センターとして新たに男性の参画を促す事業や、若年層へのさらなるアプローチを進めます。

5 事業企画、評価の質の向上と幅広い市民意見を踏まえた事業、施設運営の改善

事業企画の基本に立ち返り、目的に沿った事業対象者、手法、事業の目指す成果（アウトカム）を明確にし、実施後は基礎的データをもとに、事業を評価するPDCAサイクルを的確に回します。実施後には、その成果を広く発信していきます。

また事業や施設運営に関して、市民や関係機関からの意見を聴取する機会を新たに作り、今後の事業企画や施設運営に十分生かしていきます。

■ 2023 年度 事業概要

公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会の事業区分

……財団運営……

・評議員会・理事会運営、指定管理者としての連携調整、法人の経営管理に関する業務

……男女共同参画推進事業【公益目的事業】……

- 1 情報事業、2 調査研究・事業開発事業、3 広報啓発事業、4 相談事業
- 5 講座事業、6 協働連携事業、7 男女共同参画推進施設管理運営事業

……その他事業……

有料施設の貸与等、公益目的事業の推進に資する収益事業

I 財団運営

協会本部においては、評議員会・理事会の運営事務を行うほか、男女共同参画センター 3 館の指定管理者として各館事業の連携調整を図るなど、協会の経営管理を統括します。

- (1) 評議員会・理事会の開催、運営に関する業務
- (2) 人事、労務、職員研修に関する業務
- (3) 財務の管理に関する業務
- (4) 指定管理者としての連携調整業務
- (5) 協約に関する業務
- (6) その他の法人の経営管理に関する業務

II 男女共同参画推進事業 【公益目的事業】

1 情報事業

(定款 第4条第1項第1号)

男女共同参画に関する専門ライブラリとして、ジェンダー平等に関するさまざまな情報・資料を収集し、提供・発信します。選書を含む資料収集、データ装備、データベース管理などの情報事業の中心的機能はセンター横浜が担い、資料提供は3館で行います。

選書は、「情報ライブラリ資料収集方針及び選定・廃棄基準」に基づいて行います。

- (1) 男女共同参画の専門ライブラリとして資料を収集・提供

固定的な性別役割の払しょく、男女の経済格差の是正、ジェンダーに基づく差別と暴力の

根絶、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツの意識の浸透など、男女共同参画にかかわる課題解決に役立つ実用書を重点的に収集します。センター横浜では、女性のライフステージ全般から、生き方、こことからだ、しごとなどの分野の資料を総合的に収集するほか、センター横浜南では若年女性、ひとり親、外国人女性等が抱える女性の課題解決に関する資料等、センター横浜北では、女性の就労、市民活動、子育て支援、女性の表現活動に関する資料、絵本等といった、各施設の事業と関連する図書資料を提供します。なお、3館で収集数は約880冊（図書）とし、貸出数76,000冊（図書、雑誌、視聴覚資料、ポスター）を目標数とします。

（2）情報リソースセンターとしてのライブラリ活用の促進

男女共同参画を推進するための広範な情報と資料を備えた情報ライブラリでは、通常のレファレンスサービスのほか、テーマや対象に応じた資料の活用促進をはかります。また、母子生活支援施設、コミュニティカフェ、病院等の近隣施設等に対し、図書のセット貸出事業「フォーラム文庫」を通じて、所蔵する図書の有効活用を図ります。資料の利用推進のため、3館巡回展示やテーマ別資料リストの作成、「新着図書ピックアップ」等の情報発信にも注力します。また、専門ライブラリの特徴を活かし、中・高校生や大学生に活用を促す出前講座や学校との連携を行うほか、学生等のレポート作成を相談できるライブラリコンシェルジュ（仮称）の配置を試みます。

そのほか、未就学～小学生の保護者向けに、ジェンダーの視点からセレクトした絵本のワークショップも開催します。

2 調査研究・事業開発事業

（定款 第4条第1項第2号）

国の法改正や社会情勢の変化を踏まえつつ、男女共同参画社会の形成促進をめざすための今日的課題を明らかにすることを目的に、必要な調査研究を実施します。また、男女共同参画センターの各現場から見える課題と、社会課題に対応するための事業開発にも取り組みます。

（1）新たな社会課題の可視化と課題に向けて

センター横浜では、女性起業家たまご塾の修了者調査を、またセンター横浜南では、ガールズ編しごと準備講座の修了者調査をそれぞれ実施し、各講座の効果測定を行います。

さらに、センター横浜南では、若年層にとって、男女共同参画センターがより身近な施設となるための事業や施設のありようを検討する学習会をスタートさせ、センター横浜北では、男性に向けた事業を検討するために、ヒアリング等を行います。

本部事業企画課では、2年間にわたる「単身女性の住まいのヒアリング調査」結果を分析し、報告会を実施します。

3 広報啓発事業

(定款 第4条第1項第2号)

男女共同参画についての理解を広め、深めるために、ホームページやSNS、広報誌等の多様な媒体を用いて、市民に向けてわかりやすく発信します。また各種イベントやキャンペーンを3館で行うほか、地域、企業、大学等と連携することを積極的に進めます。

(1) 多様なメディアを通じて積極的な広報を展開

広報誌「フォーラム通信」、ホームページ、テーマ別サイト、SNS、ちらし等のツールを使い分け、さまざまな世代の市民に男女共同参画のメッセージを届けます。ホームページによる事業の周知のため、アクセス解析ツールを用いてユーザーの行動を分析、把握します。

また、施設利用の活性化や事業の利用促進・充足率の向上に向けて、近隣施設や関係機関と連携した広報活動を行っていきます。

(2) 若年層を対象とした理系分野への興味・関心の促進事業

センター横浜、センター横浜南では、企業の協賛を得て小学生を対象に「女の子のための実験教室」を開催するほか、センター横浜北では、女子中・高校生を対象に「ウェブサイト作成講座」を開催します。

(3) 企業との連携で女性活躍を推進

センター横浜では、ハラスメント対策セミナーを開催するほか、センター横浜南では、男性管理職に向けた「女性と健康セミナー」をオンラインで実施します。

センター横浜北では、アンコンシャス・バイアスについて理解し、職場の環境改善のアクションを促すことを目的に、ワークショップを新規に開催します。

本部事業企画課では企業等の法人向けメールマガジンを発信し、これらの事業を周知します。

(4) 地域や企業へのアウトリーチとして、職員を講師派遣

男女共同参画、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、地域防災と女性、女性の就労支援や大学のキャリア教育等、地域や企業からのニーズに応える講師派遣事業を継続し、3館及び本部で横断的に職員の講師養成に取り組みます。

4 相談事業

(定款 第4条第1項第3号)

ジェンダー不平等に起因する市民の悩みを受け止め、相談者自身が解決する力を発揮できるよう、心とからだと生き方の相談、横浜市DV相談支援センター、男女共同参画に関する人権侵害相談・申出制度の3つの相談窓口の運営を行います。

電話相談は、センター横浜の「心とからだと生き方の電話相談」で対応します。また相談者の希望に応じて各センターで面接相談を実施します。

(1) 心とからだと生き方の総合相談

① 電話と面接による個別相談

電話相談、面接相談ともに、固定的な性別役割や男女格差に起因する生きづらさを受け止め、相談者に寄り添い、相談者自らが課題を整理し、解決していくプロセスを支援します。個別相談は電話相談を入口とし、予約制で面接相談を実施し、必要に応じて弁護士や精神科医による相談を実施します。

② グループ型サポート～DVを体験した女性のためのサポートグループ

人や社会とのつながりを取り戻し、今後の生き方を考える場をつくります。

③ 自助グループ支援

同じ悩みを抱える当事者が経験や情報を分かち合う自助グループを公募し、3館でミーティングスペースや一時保育を提供します。

(2) 横浜市 DV 相談支援センター業務

こども青少年局こども家庭課及び 18 区福祉保健センターと連携し、横浜市 DV 相談支援センターの相談業務を担います。

(3) 男女共同参画に関する人権侵害相談・申出制度

「横浜市男女共同参画推進条例 10 条」に基づき、女性、男性、セクシュアル・マイノリティを理由とした差別等の人権侵害に関する相談、申出に対応します。

5 講座事業

(定款 第 4 条第 1 項第 4 号)

男女共同参画を推進するための学習・研修型の事業を 5 つのテーマ別の枠組みで展開します。

(1) 女性の就業支援事業

女性の経済的自立を支援する女性の就業支援事業を各センターの中核的事业と位置付け、対象層や目的に沿った事業を実施します。

センター横浜では、起業準備相談やホームページ・SNS を起業に生かす相談等、各種セミナーにより、女性の起業を支援します。また、企業で働く女性プレリーダー層にキャリアデザインプログラムを提供し、ネットワークづくりも目指します。就業に欠かせないスキルを身につける「女性のためのパソコン講座」を、年間を通じて実施します。

センター横浜南では、困難を抱える若年女性を対象に「ガールズ編しごと準備講座」と就労体験をサポートするほか、新規に就職氷河期世代シングル女性を対象とした就労支援講座を開始します。

センター横浜北は、3館の「女性としごと 応援デスク」の事務局として、前年度に実施

した利用者へのアンケートを踏まえ、事業改善に取り組みます。

本部事業企画課では、横浜市からの受託事業（内閣府による地域就職氷河期世代支援加速化交付金交付金事業、【横浜市】就職氷河期世代応援パッケージ）により、2022 年度に引き続き非正規職シングル女性の就業支援をセンター横浜南と連携して、実施します。

（2）ワーク・ライフ・バランス支援事業

男女を対象に、ワーク・ライフ・バランス（WLB）を推進する事業を実施し、働きやすく暮らしやすい社会の実現をめざします。

センター横浜では、子育て中の男性の検討会を設け、当事者の意見を活かし、男性対象の事業やセンターの機能について検討する機会を新たに作り出します。

センター横浜北では、働く男女の両立支援に向けたセミナーや男性の育休取得支援に向けたサロンを開催します。

そのほか、3館でNPOと協働し、男性の育児参加を促す子育てひろばを開催します。

（3）心とからだのセルフケア事業

女性の生涯にわたる心身の健康づくりを支援する目的で事業を行います。腹圧性尿失禁や更年期症状など、女性特有の健康課題に対応する体操教室のほか、産後女性のためのプログラム等を3館で実施します。

（4）女性の暴力防止と被害者支援事業

女性に対するあらゆる形態の暴力をなくす啓発事業と、暴力被害を受けた女性の支援事業に取り組みます。「夫婦関係を見直したい女性のためのライフプラン講座」は、女性が経済面を含めた生活設計を主体的に考えるための講座として、センター横浜、センター横浜北で実施します。

また、センター横浜北では、「女性のための護身術」を実施します。

センター横浜では、中学・高校生向けの「デートDV防止啓発出前講座」を実施し、フォローアップLINEを継続するほか、登録者への定期的な情報提供を行います。さらに、所管局と連携し、市内教職員向けにデートDVに関する研修動画を制作、提供します。

（5）施設活性化事業

3館の施設活性化を目的とした事業を実施します。

センター横浜及びセンター横浜北では、調理・工作・工芸に活用できる設備を備えた生活工房の運営を通して、利用者どうしの活動交流を促し、市民の生活自立や夫婦・家族間での家事シェアなどについて、利用者に働きかけていきます。

また、センター横浜では、ホールの夜間利用の活性化策として、付帯設備であるグランドピアノを時間単位で利用できる「ピアノ・レッスンの夜」を実施します。

6 協働連携事業

(定款 第4条第1項第5号)

多様な主体と協働して事業を行い、男女共同参画を推進します。市民グループ等とのネットワーク形成事業として、市内のNPO・市民グループ等と男女共同参画の推進に資する企画を協働事業として実施します。

(1) 市民グループ等とのネットワーク形成事業

センター横浜、センター横浜北の2館において時代のニーズに合った男女共同参画の実現に資する事業企画(講座・ワークショップ)を地域のNPOや市民グループ等から公募し、外部専門家を交えた選考会で決定した事業を各館で実施します。

(2) 横浜市民ギャラリーあざみ野との協働事業

センター横浜北は、横浜市民ギャラリーあざみ野と連携して、「あざみ野サロン」を開催し、1回は「ジェンダーとアート」をテーマに女性アーティストによる表現活動に着目した企画をとりあげます。

また施設の利用促進や市民参加の機会提供として、アートフォーラム周年記念事業を開催します。

(3) 多様な主体との協働事業

行政機関、教育機関、市民団体、自治会町内会、PTA、地元企業等、さまざまなセクターとの連携をいっそう強化し、新たなニーズ把握と利用の働きかけを行います。

3館の一時保育事業は、事業参加者や施設利用者を対象とし、NPOとの協働により、安心・安全を第一に運営します。

センター横浜とセンター横浜北では、性的少数者の当事者や家族、教員などの支援者のための交流と情報交換の場「Friend SHIP よこはま」の開催について、横浜市、当事者団体に対し協力します。

センター横浜南では、無業女性の就労体験や社会参加体験事業の一環として、地場野菜・手しごと作品の販売を行う「フォーラム南太田マルシェ」を地域施設・機関と連携して実施します。

センター横浜北では、「地元の人・産物交流マルシェ」を通じて、北部方面で農を担う女性たちの農産品・加工品の販売機会を提供します。

7 男女共同参画推進施設管理運営事業

(定款 第4条第1項第6号)

施設管理面では、男女共同参画推進のための市民利用施設として施設自体がもつ総合的な機能を活用して、男女共同参画推進に関する主催事業を実施する場を安心・安全に提供するとともに、市民の主体的な活動を支援する場や交流の機会を提供します。

市民が安心・安全に利用できるように、指定管理者の業務の基準に定められる施設管理項

目を遵守します。そのために、3館に導入されている「管理標準」をもとに、効率的に省エネルギー化を実現しつつ、常に快適で安心・安全な施設環境を利用者に提供できるよう、日々適切な施設管理を行い、計画的に小破修繕を行っていきます。

地震、台風やゲリラ豪雨などの荒天時は、利用者の安全を第一に捉えて施設利用・事業実施の判断を行うなど、危機管理対策に努め、利用者に迅速かつ丁寧に周知します。

また、3館ともに大災害時の帰宅困難者一時滞在施設として指定されており、センター横浜は補充的避難場所にも指定されていることから、災害対応マニュアルを活用しての実践的な防災訓練を行い、いざというときに備えます。

センター横浜北では、横浜市民ギャラリーあざみ野との複合施設の主たる管理者として、(公財)横浜市芸術文化振興財団や建物管理委託会社との連携を通して、施設全体の現状と課題を共有し、利用者にとって安心・安全・快適な施設管理運営を行います。

協会本部は、男女共同参画センター横浜の一部(126.25 m²)を事務室として、横浜市から行政財産目的外使用許可を受けて使用しています。
なお、使用料(2023年度 2,907,336円)は、全額免除となっています。

Ⅲ その他事業

公益目的事業の会場として利用しない時間帯を活用し、施設を地域の活動拠点として有料で貸与する事業及び、自動販売機の設置などをセンター3館で行います。これらの事業で得た収益は、上記Ⅱの公益目的事業の財源とします。

■ 各館の事業計画

1 男女共同参画センター横浜

＜基本方針＞

今期指定管理期間の後半に入る 2023 年度は、指定管理提案書記載の計画の着実な実行に加え、コロナ下での社会情勢の変容や、第 4 期指定管理業務における第三者評価でのご意見を踏まえ、新たな試みにも着手します。

ひとつめは、若年世代を対象に男女共同参画関連テーマへの気づきや学びを深める試みです。「男女共同参画関連情報の活用をすすめる情報リソースセンター」事業、デート DV 予防啓発事業では、どちらも対象層に届く事業とするために、教育委員会、学校、大学のジェンダー関連機関等との連携を重視して、取り組みます。

次に、男性に向けた男女共同参画センターのあり方を当事者の参画を得て検討する試みです。子育て世代の男性がどのような情報、事業、センター機能を求めるのか、事業へのモニター参加や意見交換の場を設け、男女共同参画社会を担う当事者目線からの検討を進めます。成果はこれからの事業計画や具体的な企画にいかします。

また、2021 年度に作成した企業向けの「男女共同参画センター事業紹介リーフレット」を本部・3 館の連携でよりいっそう充実したものに改訂し、企業への働きかけに活用します。

主な取組

- (1) 情報ライブラリにおける若年世代を対象とした「男女共同参画関連情報の活用をすすめる情報リソースセンター」事業の実施
- (2) 横浜市・NPO と協働での「デート DV 防止横浜モデル事業」の推進、教育委員会と連携した教職員対象研修（動画配信）の実施【新規】
- (3) 子育て世代の男性をメンバーとした「こんなフォーラムが使いたい（仮称）」市民検討会の新設【新規】
- (4) 子育て世代の男女を対象としたワークショップ「わたしらしさを広げるジェンダー絵本の世界」の実施【新規】
- (5) 企業にむけた男女共同参画センターの事業メニューの紹介（本部・3 館連携）、ハラスメント防止研修講師派遣や女性活躍推進研修（プレリーダー育成セミナー）の継続実施
- (6) 女性起業家たまご塾の修了者調査第 3 回（第 12 期～16 期）の実施
- (7) 男女共同参画センターにおける相談センターとして、信頼される相談事業の運営（電話、面接での個別相談、サポートグループ、自助グループの運営支援）

2 男女共同参画センター横浜南

<基本方針>

2023年度も安全・快適に施設を利用してもらえるよう、環境整備に努めます。

「生理の貧困」問題に対応した取組を通じて、女性の健康課題に関心を持っているものの、男性であるがゆえにアプローチの方法に悩む企業の管理職が少なくないことが分かりました。本ニーズに応えるためのオンラインセミナーを企画実施します。

第5次横浜市男女共同参画行動計画に基づき、困難を抱えた女性の自立支援として、若年無業女性、就職氷河期世代女性の就労支援事業に取り組みます。「女性としごと応援デスク」では、2022年度に新規に開設し好評であった「しごとと生活設計相談」を含む複数のメニューで、個別の事情に即したきめ細かい相談支援を行います。

新規の調査研究事業として、「若者にやさしい男女共同参画センター」のあり方を見出すための簡便な調査と勉強会を実施します。

地域、家庭、職場などあらゆる場面における男女共同参画を進めるためには、これまで情報を届けにくかった男性、若者、外国につながる女性等をターゲットとした情報発信や事業展開、連携強化が大切だと考えます。日々の施設運営、事業運営を通じて小さな工夫を重ねていきます。

主な取組

- (1) 月経や更年期など、働く女性の健康課題に関する知識を提供する男性管理職向けオンラインセミナーを開催【新規】
- (2) 「若者にやさしい男女共同参画センター」について考える調査、勉強会を実施【新規】
- (3) 「就職氷河期世代」の就労支援講座を協会本部と連携して運営【新規】
- (4) 「ガールズ編 しごと準備講座」、社会参加体験、就労体験事業の運営を継続実施
- (5) 「女性としごと応援デスク」事業の「しごとと生活設計相談」「キャリアカウンセリング」を通じて、一人ひとりの悩みに寄り添う相談支援を提供

3 男女共同参画センター横浜北

<基本方針>

「女性としごと 応援デスク」は、2022 年度に実施した『「女性としごと 応援デスク」評価報告書』の結果を活用し、コロナ下での失業やシフト減等の影響からの回復が見通せない女性の状況に寄り沿った相談・セミナーを開催します。

新たな取り組みとして、男女共同参画推進の主体的な担い手としての男性のニーズや関わり方、アプローチの手法を検討するため、関係機関との協働でヒアリングや検討会を実施します。そのうえで、男性の育休取得を後押しする講座や、アンコンシャス・バイアスをテーマとした企業向け研修等を試行的に実施します。

重点取組である「若年層に対する支援の強化」に資する事業としては、3 年目となる「女子中高生向けのウェブサイト作成講座」を開催します。同じく、重点取組である「働き方改革やワーク・ライフ・バランス事業の強化」では、男女が家事育児を共に担いながら働き続けることを応援する事業を実施します。

女性の生涯にわたる健康づくりを支援するため、産後の不調や、乳がん・尿もれなど女性特有の健康課題の解決に資する体操プログラムを提供します。また、産後の心とからだの健康に焦点を当てた講座を、目的・対象者別に整理したラインナップに改編して運営します。

横浜市民ギャラリーあざみ野との共催事業「ジェンダーとアート」や「あざみ野サロン」の取り組みを継続し、複合館である特徴を活かして 10 月の周年記念デーを運営します。

主な取組

- (1) 「女性としごと 応援デスク」の運営
- (2) 男女共同参画の担い手としての男性のニーズや関わり方を検討するためのヒアリングや検討会の実施【新規】
- (3) 男性育休の取得を後押しする講座等の開催【新規】
- (4) 企業向けオンライン研修会の開催【新規】
- (5) 女子中高生の理系進路選択支援として、ウェブサイト作成講座を開催
- (6) 男性のための子育て応援ひろば、働く男女の両立支援セミナー等の開催
- (7) 産後うつや尿もれ・更年期など、女性の生涯にわたる健康課題に対応した体操講座を実施
- (8) 「ジェンダーとアート」「あざみ野サロン」等、横浜市民ギャラリーあざみ野との連携事業を継続

■ 協会本部の事業計画

<基本方針>

市との協約目標及び第5次行動計画の目標の進捗状況を把握し、その達成に向けて、男女共同参画センター3館の取組をサポートします。センターの利用者属性や広報経路の把握を徹底し、分析結果を共有するとともに、アンケートの手法や分析に関する研修を行い、事業の振り返りを定期的実施します。PDCA サイクル・事業改善の仕組みの見える化を目指し、事業評価システムの見直しを進めます。

「単身女性の住まいに関する調査」については、2021～2022 年度に実施した調査結果を分析して提言内容を検討し、報告会を実施します。

男女共同参画週間や、女性に対する暴力をなくす運動期間等の時期には、男女共同参画センター3館と連携して、広報啓発キャンペーンを展開します。『フォーラム通信』を年2回発行し、協会ホームページを管理運営するとともに、各テーマ別サイトの管理やSNSの管理・発信をサポートします。加えて、2022年度より開始した法人向けメールマガジンを継続します。

国の就職氷河期世代支援が2年間延長されたことから、引き続き国の交付金を活用し、「就職氷河期世代非正規職シングル女性支援事業」として就活支援プログラムを実施します。正規雇用を目指す「集中コース」と、正規雇用に限らずより安定した就労をめざす「準備コース」に分けて実施します。※「準備コース」は、センター横浜南と共管。

主な取組

- (1) 単身女性の住まいに関する調査（報告会）の実施
- (2) 広報啓発キャンペーンの実施
- (3) フォーラム通信の発行（6月・1月、年2回）
- (4) 協会ホームページの維持管理・運営、SNS発信
- (5) 研修講師派遣事業の実施
- (6) 就職氷河期世代非正規職シングル女性支援事業